

平成 28 年

乙訓福祉施設事務組合議会第 4 回定例会会議録

開会：平成 28 年 12 月 21 日

乙訓福祉施設事務組合議会

平成28年乙訓福祉施設事務組合議会第4回定例会

議 事 日 程

平成28年12月21日（水）

午前10時00分開議

○出席議員（9名）

向日市	飛鳥井 佳子 議員	太田 秀明 議員
	福田 正人 議員	
長岡京市	白石 多津子 議員	武山 彩子 議員
	田村 直義 議員	
大山崎町	北村 吉史 議員	辻 真理子 議員
	前川 光 議員	

○欠席議員

なし

○議会事務局職員出席者

半田 麻子 書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者（11名）

安田 守	管理者（向日市長）
中小路 健吾	副管理者（長岡京市長）
山本 圭一	副管理者（大山崎町長）
岩崎 英樹	監査委員
藤本 正次	事務局 局長
清水 広行	会計管理者（向日市会計管理者）
河原崎 清隆	事務局次長兼総務課長
石野 功一	乙訓若竹苑施設長
渡辺 三知雄	乙訓ポニーの学校施設長
伊藤 啓子	介護障害審査課長
中川 仁夫	障がい者相談支援課長

○議事日程

- 日程 1 会議録署名議員の指名
- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 議長選挙
- 日程 4 管理者諸報告
- 日程 5 定期監査、例月出納検査結果の報告
- 日程 6 第11号議案
乙訓福祉施設事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部
改正について
- 日程 7 第12号議案
職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程 8 第13号議案
乙訓福祉施設事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程 9 第14号議案
平成28年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算（第1号）

○会議録署名議員

向日市	福田正人 議員
長岡京市	田村直義 議員

(開会 午前9時54分)

○田村直義副議長 おはようございます。

ただいまの出席議員数は9人であります。

それでは、ただいまから、平成28年乙訓福祉施設事務組合議会第4回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、一言ご報告いたします。

現在、議長が不在でありますので、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長の私が、議長が選出されるまで議長の職を行いますので、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

さて、先般、大山崎町議会議員の議員役職改選が行われ、本組合議会に、前川光議員、辻真理子議員、北村吉史議員をお迎えすることになりました。ここにご紹介させていただきます。

それでは、各議員さんから簡単にご挨拶をお願いいたします。

前川議員。

○前川 光議員 前川 光と申します。大山崎から出てきました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○田村直義副議長 辻議員。

○辻 真理子議員 おはようございます。また2年間、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

○田村直義副議長 北村議員。

○北村吉史議員 大山崎の北村でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○田村直義副議長 ありがとうございます。

それでは、これより日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定によりまして、向日市の福田正人議員、長岡京市の私、田村直義議員を指名いたします。

○田村直義副議長 日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、会期は本日1日限りといたします。

○田村直義副議長 日程3、議長選挙を行います。

お諮りいたします。

本件につきましては、先ほど開催いたしました議員全員協議会でご審議いただきましたとおり、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、副議長による指名推薦の方法により行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

ご異議なしと認め、指名推薦を行います。

議長につきましては、大山崎町の前川 光議員を指名いたします。

お諮りいたします。

前川 光議員を議長の当選人として定めることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本乙訓福祉施設事務組合議会議長は、大山崎町の前川 光議員と決しました。

それでは、ただいま当選されました新議長から、一言ご挨拶を賜りたいと思います。

○前川 光議長 当選させていただきまして、よろしくお願ひ申し上げます。

諸先輩が多数おられる中、新人議員が議長をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○田村直義副議長 ありがとうございます。

それでは、議長席にお座りいただきたいと思ひます。

(前川光議長 議長席に着席)

○前川 光議長 それでは、引き続き議事を進めさせていただきます。

日程4、管理者諸報告であります。

安田管理者。

○安田 守管理者 おはようございます。

実は、先週末にぎっくり腰をやってしまいました。動きがぎこちないのをお許しいただきたいと思ひます。また、議会中でありまして、ちょっと薬を飲みましたら胃まで痛くなってまいりまして、皆様もぜひ寒い中、お気をつけいただきたいと思ひます。

本日、ここに平成28年乙訓福祉施設事務組合議会第4回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には、ご出席を賜りましてありがとうございます。

諸報告の前に、先般の大山崎町議会の議員役職改選によりまして、本組合議会に

前川 光議員、辻 真理子議員、北村 吉史議員の3名が就任されました。議員の皆様方におかれましては、本組合発展のために今後ともご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、ただいま本組合議会議長に前川 光議員が就任されたことを、心からお祝い申し上げますとともに、今後ともどうかよろしくお願いいたします。

それでは、第3回定例会以降の報告をさせていただきます。

最初に、総務関係でございます。

本組合の職員採用試験を実施し、選考の結果、平成29年4月から指導員2名を採用する予定でございます。

次に、10月19日に地震及び火災を想定した防災訓練を実施し、災害時の避難対応等を確認いたしました。また、11月18日に今年度第2回目の本組合運営協議会全体会を開催し、平成29年度の予算案等について、構成市町福祉担当委員との意見交換を行いました。

次に、若竹苑の関係でございます。

現在の利用者数は、就労継続支援34名、生活介護6名、合わせて40名となっております。市町別利用者数は、向日市8名、長岡京市26名、大山崎町5名、京都市1名となっております。また、地域活動支援センター事業の登録者数は22名で、市町別では、向日市6名、長岡京市13名、大山崎町3名となっております。日中一時支援事業の登録者数は56名でございます。

行事関係でございますが、10、11月に各事業の日帰り旅行を実施しました。バザー関係では、長岡京市ガラシャ祭等の地域の催しに出店しました。地域活動支援センターでは「肢体不自由児・者の美術展」や「京都とっておきの芸術祭」に応募し、合計3名の作品が受賞いたしました。なお、本年の支援は12月28日で終了し、来年は1月5日から再開する予定でございます。

次に、介護障害審査課の関係でございます。

まず、介護認定審査会の本年4月から11月までの審査状況でございます。お手元にお配りさせていただいております資料の1ページ目に、その概要を記載しておりますが、合議体を144回開催し、4,291件の二次判定を行いました。

次に、障害支援区分認定審査会の本年4月から11月までの審査状況でございます。資料の2ページをご覧ください。合議体を16回開催し150件の二次判定を行いました。

なお、10月19日には、審査会における公平公正な審査・判定の確保及び合議

体間における平準化を目的とした障害支援区分認定審査会の運営委員会を開催いたしました。

次に、障がい者相談支援課の関係でございます。

乙訓圏域障がい者自立支援協議会では、12月10日に相談支援部会と乙訓障がい者支援事業所連絡協議会との共催で、支援のスキルアップや事業所同士の連携を深めることを目的とした研修会を開催いたしました。

基幹相談支援センターでは、11月2日に障がいをお持ちの方が法に触れる行為に巻き込まれることを未然に防止するため、相談員に対して研修会を開催いたしました。

最後にポニーの学校の関係でございます。

10月からの利用児につきましては、向日市36名、長岡京市57名、大山崎町10名、合計103名となっております。行事等につきましては、年間実施計画に従いまして、10月1日には卒園児、在園児を対象とした施設開放事業を実施いたしました。また、12月4日には父母の会と共催でお楽しみ会を開催いたしました。

相談支援事業につきましては、9月から11月までに150件の計画作成並びにモニタリングを実施いたしました。なお、本年の療育は12月22日に終了し、新年は1月10日から再開する予定となっております。

以上でございます。

○前川 光議長 以上で管理者諸報告を終わります。

日程5、定期監査及び例月出納検査結果の報告であります。

監査委員の報告を求めます。

岩崎監査委員。

○岩崎英樹監査委員 それでは、私からご報告申し上げます。

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を、平成28年10月25日に、また同法第235条の2第1項の規定に基づく例月出納検査を、9月27日、10月25日及び11月25日に実施いたしましたので、同法第199条第9項及び第235条の2第3項の規定により、その結果をご報告申し上げます。

監査の概要及び検査の結果につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりでございます。なお、報告書にありますとおり、各月の出納などにつきましては適正に処理されておりました。

以上で、定期監査並びに例月出納検査結果の報告を終わります

○前川 光議長 以上で、定期監査及び例月出納検査結果の報告を終わります。

お諮りします。

日程 6、第 11 号議案、日程 7、第 12 号議案の 2 件につきましては、関連性がございしますので、一括議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めまして、日程 6、第 11 号議案、乙訓福祉施設事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について及び日程 7、第 12 号議案、職員の育児休業等に関する条例の一部改正についての 2 件を一括議題といたします。

それでは、本 2 件についての提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま上程されました第 11 号議案、乙訓福祉施設事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について及び第 12 号議案、職員の育児休業等に関する条例の一部改正についての 2 件につきまして、ご説明申し上げます。

民間労働法制の改正に合わせて、介護休暇を上限 3 回まで分割して取得、請求できるようにするもの、連続する 3 年を上限とし、1 日につき 2 時間以下で取得できる介護時間と呼ばれる新たな休暇制度を創設するもの、また、育児休業等に係る子の範囲が拡大され、特別養子縁組の監護期間中の子や養子縁組里親に委託されている子などが追加されることに伴った所要の改正を行うものでございます。

なお、施行期日につきましては、平成 29 年 1 月 1 日とし、養子縁組里親に係る改正は平成 29 年 4 月 1 日といたしております。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○前川 光議長 説明が終わりました。

これより本 2 件に対する質疑に入ります。

○前川 光議長 辻議員。

○辻 真理子議員 12 号議案の方の職員の育児休業に関する項なんですけども、最初の現行のところにも載ってるんですが、特定職というところがあるんですが、特定職というのはどういう方が対象になるのかを教えてもらってよろしいでしょうか。

○前川 光議長 河原崎事務局次長。

○河原崎清隆事務局次長 すみません、特定職につきましては原稿を用意していなかったものですから、ちょっとお時間いただけますでしょうか。

○前川 光議長 では、後で説明いただくということでよろしく申し上げます。

後でということは、これ、もう議案に入っていくんですけど、終わってから説明してもらっても何ですけど、どうしましょう。

議案採決していくから、それより前に説明してもらわないと、休憩しますか。

飛鳥井議員。

○飛鳥井佳子議員 これ、現行と改正案に、どちらも同じ文言がございまして、この採決には、この内容については後でご報告いただくとして、採決にはあまり影響ないと存じますが。

○前川 光議長 皆さん、そのご意見でよろしいですか。

ということは、採決の後でも結構なので、よろしく願いいたします。

○河原崎清隆事務局次長 申しわけありません。

○前川 光議長 ほか、ございますか。

福田議員。

○福田正人議員 議案11号の方ですけども、介護のたびに所定の労働時間短縮ということで、連続3年の期間内に介護のために1日2時間の範囲内で勤務しないことを設ける制度ということですけど、この2時間というのは、出勤を2時間遅らせる、早退2時間、近所の方やったら間に2時間とか、その辺の幅はあるんですか。

○前川 光議長 河原崎事務局次長。

○河原崎清隆事務局次長 30分を単位として最大2時間まで認められますので、前後に設けたり、事情に合わせて運用していきたいと思っております。

○前川 光議長 北村議員。

○北村吉史議員 11号議案なんですけども、第4のところなんですけど、これ夜間の関係、深夜ですね、この対象が乙福とは関係があるのかどうかを教えていただきたいんですけども。

○前川 光議長 河原崎事務局次長。

○河原崎清隆事務局次長 規定として設けておりますけど、夜間に対象になるようなことはございません。

○前川 光議長 ほかございますか。

質疑も尽きたようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。第11号議案及び第12号議案については、一括して採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めまして、一括採決といたします。

第11号議案及び第12号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第11号議案及び第12号議案は、原案のとおり可決することに決しました。

○前川 光議長 日程8、第13号議案、乙訓福祉施設事務組合職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 第13号議案、乙訓福祉施設事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

本組合の給与改定につきましては、国の人事院勧告及び構成団体の給与制度を勘案し、改正を行うものであります。

第1条の改正は、勤勉手当について、12月支給割合を0.1月分、再任用職員についても0.05月分をそれぞれ引き上げるほか、給料表を別表第1のとおり改定を行うものであります。

第2条の改正は、勤勉手当につきまして、平成28年度の支給月数引き上げ0.1月分を平成29年6月及び12月にそれぞれ0.05月分配分するものであります。

なお、施行期日につきましては、第1条は公布の日から施行し、平成28年4月1日から適用することとし、勤勉手当の規定につきましては、平成28年12月1日から適用することといたしております。また、第2条につきましては、平成29年4月1日から施行することといたしております。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○前川 光議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第13号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第13号議案は原案のとおり可決することに決しました。

○前川 光議長 日程9、第14号議案、平成28年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 第14号議案、平成28年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算(第1号)につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ146万3,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,485万円とするものでございます。

歳入歳出の詳細につきましては、事務局長よりご説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○前川 光議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 それでは、引き続きまして、ご説明させていただきます。

まず、補正予算歳出の方からご説明いたします。予算書4ページから5ページをご覧ください。

歳出補正の全体を通しまして、報酬、給料、職員手当等及び共済費で計上してお

ります職員の人件費につきましては、先ほどご可決いただきました職員給与条例の一部改正に伴うものを含んでおります。

なお、今回の給与改定に伴う金額は114万5,000円となっております。ただし、今回の補正での人件費のトータルでは233万7,000円の減額となっております。これは、本年の8月末で1名の職員が退職いたしまして、その人件費の減額分と今回の増額分を相殺した形で、減額となったものでございます。

それでは、それぞれの科目ごとに、主に人件費以外の部分をご説明させていただきます。

まず、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費で90万8,000円の増額となっておりますが、これは、職員の人事評価制度の導入に係ります制度設計、制度の構築等を業務委託する経費でございます。これにつきましては、2ページの方で債務負担行為の補正として計上いたしておりますものと関連がございまして、平成28年度と29年度の2カ年で制度設計を行い、基本的には平成30年度から実際の評価制度の実施を行おうとするものでございます。

次に、款3民生費、項1社会福祉費、目1若竹苑管理費は、424万9,000円の増額でございます。節15工事請負費で137万2,000円の増額となっておりますが、これは29年度から若竹苑の日中一時支援事業の受け入れ定員を増やすために、その居住空間の整備としての工事を今年度中に実施しようとするものでございます。

次に、目3介護保険認定事業費で37万4,000円の減額でございます。この中で、節14使用料及び賃借料で171万4,000円の減額となっておりますが、これは主に要介護認定支援システムを新しいものに更新するリース契約の入札に伴いまして、契約差金が生じたこと及びこの新規システムの導入が、計画当初よりも2カ月遅れたことによります支払額の減少、これがその理由となっております。

次に、項2児童福祉費、目1ポニーの学校管理費で624万6,000円の減額でございます。これは、先ほど申しました全て職員人件費でございますが、年度途中での退職者が、ポニーの学校の職員から出ましたので、このような減額となったものでございます。

なお、以上の各科目のものを総計いたしまして、歳出全体といたしましては146万3,000円の減額となっております。

続いて、前に戻りますが、歳入についてご説明いたします。3ページから4ページにかけてをご覧いただきたいと思います。

款1分担金及び負担金、項1分担金、目1市町分担金で1,680万7,000円の減額でございます。これは、次の款5繰越金の増額部分1,534万4,000円と、先ほどの歳出の減額分146万3,000円を合わせた金額を、今年度の構成団体からの市町分担金で精算するという形で減額計上いたしたものでございます。

以上、簡単でございますがご説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○前川 光議長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。

白石議員。

○白石多津子議員 歳出のところでお伺いしたいと思います。款3の民生費の工事請負のところで、若竹苑施設改修工事のところで、今、受け入れを増やすためにということでおっしゃいましたけど、この工事をすることによって何名ぐらい増やしていただけるんでしょうか。

○前川 光議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 来年度からの定員の増に関しましては、基本的に2名でございます。そのうち1名は、今現在実施しておりません緊急枠というのを創設したいと思っております。日中一時支援の場合、利用するためには通常2、3週間前に予約してでないと使えないという状態がありまして、現在、乙訓ではこういう緊急枠というのを設けておりません、どこの施設も。我々はその中で何とか1名、その枠を設けて、極端な話、今日言うて明日使えるというような状態にもっていきたいなど思っております。

ただ、この工事につきましては、この2名を増やすためのだけの工事ではございませんでして、現状も、2階の部屋で日中一時をやっているのですが、現状の定員4名ですが、実態はもう結構、6人とか7人使われていることが多いのです。その方も含めて、さらに2名増やすということですので、実質的にはもう常に定員より多くの方が平均して使われているという中で、2階の今の居室に比べまして、1階はもう、それこそ頭打ちに近いような状況でございますので、居住空間の改善をしながらお迎えしたいなということで、4月からに向けての前準備という形で考えております。

○前川 光議長 辻議員。

○辻 真理子議員 一般管理費のところの人事評価の件ですけれども、この平成30年度からスタートするための委託料ということだったんですけども、人事評価に関する研修をされるということを、3月のときにおっしゃってたんですけども、今年

度中に研修というのは、もう終わってるのか、また予定があれば教えていただきたいのですけど。

○前川 光議長 河原崎事務局次長。

○河原崎清隆事務局次長 この人事評価制度につきましては、ここで承認をいただくことによりまして、1月から準備をしたいと思っております。

今年度の予定として、そもそもこの人事評価制度をする意味等含めまして、この制度の説明をすることになっておりますので、1月以降、事務局とこの構築をどうするのかということを検討した中で、職員に向けて順次発信をしていくという予定にしております。

○前川 光議長 辻議員。

○辻 真理子議員 先ほどの若竹苑の改修工事の件なんですけれども、今既に6名が利用されているということが起こっているというのを、それはどういう枠で、実際に4名という定員の中で6名が使っておられるというのは、日中一時としてだけじゃなくて、地活でもその場所を利用されているとか、そういう意味合いでしょうか。

○前川 光議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 先ほど申しましたように、実際の定員より平均して多く使われているのが実情でございますので、それで、これから改修しようとする場所も既に使っております。2階だけで、なかなか、地活を一緒にやっておりますので、時間帯が多少ずれることはあるんですが、時間帯が重なっている部分もありますので、現実には何名かの方が、もう既に、これから受け入れさせていただきます工事をする場所でも既に何人か、そこで居住されているという実態がございます。

そこにさらに人が増えるので、やはりきっちりした工事をしようということでございます。

○前川 光議長 辻議員。

○辻 真理子議員 実際に、私も上を見せていただいたときに、生活介護の枠と、地活の枠と日中一時の枠を、曜日を変えて利用されているというのは、すごい大変、上手にというか、使われているなと思うんですけども、2名増やして6名をされるということは、またさらに同じ曜日でかぶってくると、時間であったりとか、そういう部分で、結構、どの利用者さんが実際日中一時の利用者さんなのかという部分とかで、難しさであったりとかということが、起こってくる可能性っていうのはあるんでしょうか。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 今、確かに、日中一時支援利用者と地域活動の利用者と一緒に、かぶる時間があります。基本的には日中一時の方は、地域活動の方が帰られてからが多いんですけども、なかなか、一緒の部屋で見られない方、個室の必要な方がいらっしゃいますので、そういう方のために部屋を一つつくったということでございます。

○前川 光議長 辻議員。

○辻 真理子議員 実際にすごいスペースの中で、パーティションとかもない中で、区分けとか、個別のお部屋をつくるというのは、すごい工夫されているなというのがあったので、もう少し、実際に時間帯がずれたとしても、きっと今後も増えてくる可能性がある事業になってくるのかなと思うので、そういうところも踏まえた、何か施設の改修であったりとかというのを、吟味していただきたいことを要望させていただきます。

○前川 光議長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第14号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第14号議案は原案のとおり可決することに決しました。

先ほどの件、返答を求めます。

河原崎事務局次長。

○河原崎清隆事務局次長 先ほどは、第12号議案に関しまして、お答えできずに申しわけありませんでした。

ここでうたわれております特定職と申しますのは、任命権者を同じくする非常勤の職員の方を指しております。引き続き1年以上在籍した非常勤の職員ということ

で対応しております。

○前川 光議長 よろしいか。

○辻 真理子議員 はい。

○前川 光議長 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。もし敢えて今ご質問等あれば、ございませんか。

太田議員。

○太田秀明議員 質問というか、先ほど協議会において、個人情報データ紛失の件で報告があったわけですが、今回以外の場所で報告するよりも、今日は監査も出てますし、監査に対する答えが事前にされたということにもなるわけですね。

ですから、市長も、議案とは関係ない、諸報告をされてますので、やはり議会の中で、全て、今後ですよ、報告していただきたいなというふうに思います。それ、いかがですかね、その分けてやるというのは、ちょっとよく分からないですね。全て、ここの運営にかかわることですから、ぜひ今後そうしていただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○前川 光議長 安田管理者。

○安田 守管理者 十分に考えたいと思います。が、乙福だけ、何か、議員全員協議会という仕組みがございまして、そのあたりの経緯もちょっと存じませんので、いろんな経緯を聞きながら、もちろん議会の場で報告することに何ら問題ないと思いますし、するべきでもあるとは思いますが、今後ちょっと考えさせてください。私も、状況が、いろんな出で立ちと成り立ちがあって、状況があって、議員全員協議会のことも含めて、考えさせていただきます。すみません、考えてまいります。

○前川 光議長 太田議員。

○太田秀明議員 せっかく管理者の諸報告があるわけですから、その中にぜひ盛り込んでいただいたらいいと思うんですけどね。

○前川 光議長 飛鳥井議員。

○飛鳥井佳子議員 今の関連なんですけど、この前の議会でも、この話は委員会でされていたので、このご報告は監査委員の先生のご要望もしっかり入ったいい内容で出ておりますし、やはりこれは議事録にきちっと載るようにご説明をされておいた方が、後々にいいかと思しますので、太田議員さんがおっしゃるように、今ここに、私の手元に、皆さんの手元にあるんですから、これのことを報告されて、それを議事録に入れておくということが、今後のためにもいいのではないかと思いますので、公にもなってる話ですので、ぜひそれを今やられる方がいいとは思いますが。

○前川 光議長 もう返答はよろしいですね。先ほどされていますので。

武山議員。

○武山彩子議員 できれば、私も太田議員と飛鳥井議員と同じで、全員協議会の場ではなくて、前回も、会議録つくっていただきましたけど、全協の。本来であれば本議会の場で報告をしていただきたい内容だと思いますので、もし可能なら、先ほど全員協議会で説明していただいたことを、この場で、重複になりますけれども、報告をしていただきたいということと、これは報告していただけるなら、今していただいて、もし無理なら次の3月議会に、この報告、配っていただいていますので、ここに検討する項目ということも書かれてありますし、どういう形で改善をされていくのかというのは、詳細については、市長の諸報告なり何なりで、議場の場で説明もしていただきたいなと思うんですけど、もしこの場で報告、今日までの、12月20日のこの報告の中身、報告していただけるのであれば、お願いしたいなと思います。

○前川 光議長 安田管理者。

○安田 守管理者 ちょっと今すぐということでは、なかなか、決まったこともありますので、私も先ほど申しましたように、議会で報告すべきことだとも思っておりますので、また検討させていただきます。

○前川 光議長 武山議員。

○武山彩子議員 そしたら、報告いただいているので、確認というか、質問させていただきたいんですけども、今後の再発防止対策というところで、従来のパソコンネットワークシステムを改良し、データへのアクセスやUSB等の外部媒体でのデータのコピー等に厳しい制限を設ける形にしたというふうに書かれていますが、この厳しい制限というのは、要は、もうパソコンにUSBを差し込んで、データをコピーするということができなくするというところでよろしいんですか。

○前川 光議長 安田管理者。

○安田 守管理者 はい、物理的にできないようにするということです。

○前川 光議長 武山議員。

○武山彩子議員 それと、施設における業務方法の見直しと、職員の負担の軽減というところで、記録の作成業務について効率化を図るため、組織の改良やマニュアルの導入、さらに記録作成時期の分散化等の検討をするというふうに書かれてありまして、これ、全協でも、飛鳥井議員も要望されましたけれども、いつまでに確立されて、その確立されたもので、いつから実行されていくのかということが、もう期

限を区切っておられるようでしたらお聞かせください。

○前川 光議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 もう現在進行形でやらせていただいております。

記録に関しましては、従来個別支援計画書と、それから最終3月にまとめます児童記録書という別様式で、全く別のものを作成していくという、全く別というか、中身は重なる部分がございますが、用紙としては別の用紙に記載していくようなものにしてはございましたが、それを合わせまして、計画に基づいて最終的なまとめが書けるような、合理的に記録ができていくような形のものに、現在変えさせていただいております。

それから、日録に関しまして、そのまとめに直結するような形の日々の記録が書けるような様式ということで、現在、改良いたしまして、それに記入をしていただくとということで、今までやっておりました形と変えていきますので、ちょっとやりにくいなという声も、聞くのは聞きますが、今それに慣れていただくような形で実施しております。

それから、ポニーの学校の内部で、職員の内部で検討いたしまして、やはり記録の時期が一定の時期に重なります。今後で言いましたら、2月、3月の時期に、大体2、3週間間に、まとめの記録と、それから相談支援の方の利用計画やモニタリング、こういった記録が一気に、2、3週間でやっていかなきゃいけないという時期が毎年来るんですけれども、その時期を少し、1カ月ほど前にさせていただいて、報告を、少し早目になるんですが、保護者の方にご理解をいただいて、報告書を少し早い目に出すような形とかいうようなことで、少し時期を、1カ月ほど延ばせるような形で、職員にとっては負担が少し軽くなるように調整をしていこうというように、今、そういう計画で今後、来年2月、3月には、1月からもう始めますが、1月、2月、3月でこなしていきたいというふうに思っております。

○前川 光議長 武山議員。

○武山彩子議員 今、施設長から保護者の理解を得てというお言葉もありましたので、利用されている子供さんの個人情報めぐってのことなので、保護者の方の、まだ紛失したメモリーも見つかってないということですから、非常に不安を抱えながら利用されているかなというふうに思いまして、こういった改善の中身も、保護者の方に説明をしながら、されていってるということでよろしいんですか。

○前川 光議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 そのようにご理解いただければと思います。

○前川 光議長 それでは、これをもちまして、平成28年乙訓福祉施設事務組合議会第4回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

(閉会 午前10時39分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓福祉施設事務組合議会議長 前 川 光

会 議 録 署 名 議 員 福 田 正 人

会 議 録 署 名 議 員 田 村 直 義